

いじめ根絶に向けて

昨近、いじめによって子どもたちが自らその尊い命を絶つという痛ましい事件が相次いでいます。平成26年度文部科学省調査による全国いじめ認知件数は、小学校で約12万件、中学校で約5万件です。児童生徒1千人当たりの認知件数は13.7件となり、前年度の13.4件と比較しても、いじめ問題に積極的に取り組まなければならないのが実状です。

言うまでもなく、いじめは絶対に許されない行為です。いじめられている子どもの中には「保護者を心配させたくない」という気遣いから、事実を言わない子どももいます。また、いじめをしている子どもの中には、ストレスを抱えている子どもが多いと言われています。保護者は、日頃から子どもたちと向き合い、子どもたちの変化に敏感になる必要があります。

愛知県小中学校PTA連絡協議会では、いじめ対策に関する保護者向けハンドブック（日本PTAホームページに掲載）を紹介し、いじめ根絶に向けて、「いじめ根絶といのちの大切さを訴える五カ条」を基に、子どもたちに寄り添い、その声を十分に聞いていただき、保護者としての役割を再認識していただきますようお願い申し上げます。

いじめ根絶といのちの大切さを訴える五カ条

- 私たちは「子育ての第一責任者である」ことを認識しよう
- 子どもたちに「いじめはしていけないこと」だと教えよう
- 子どもたちに「いのちの大切さ」を教えよう
- 子どもたちが発する「シグナル」に注意しよう
- いじめに気づいたら「素早く対応」しよう

平成28年2月3日

愛知県小中学校PTA連絡協議会

「小中学生の携帯電話・スマートフォン等の適正な利用に向けて」

文部科学省が実施した「平成27年度全国学力・学習状況調査」によると、携帯電話やスマートフォンを持っている子どもは、小学生でおよそ58%、中学生でおよそ78%といった様子が見えてきます。通信機能を備えたゲーム機や音楽プレーヤー等も含めれば、所持率は年々増加傾向にあるというのが実状です。

これらの情報機器は、うまく使いこなせばとても便利なコミュニケーションツールとなりますが、その反面、長時間利用により生活習慣等が乱れたり、間違った使い方によりいじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれたりして、子どもたちの間に様々な問題が発生しています。

一人ひとりの子どもは、私たちにとって、かけがえのない大切な「宝」であり、その健やかな成長はすべての保護者の願いです。

そこで、愛知県小中学校PTA連絡協議会では、各郡市PTA連絡協議会及び単位PTAと緊密に連携し、子どもたちが健全な生活リズムを確立するとともに、正しい情報モラルを身に付け、これからの情報社会を安全に過ごしていけるよう、昨年度に引き続き、以下の取組を推進してまいります。

- 保護者が、子どもの携帯電話やスマートフォン等の所持・利用について積極的に関心を持ち、責任をもって関わるよう促す取組
- 家庭の中で保護者と子どもが、共に携帯電話やスマートフォン等のリスクを理解し、自らの生活に合わせた適正な利用方法について考えるよう促す取組
- 保護者のペアレンタルコントロール(保護者による監視・制限)や情報リテラシー・情報モラルに関しての理解・共有を促進する取組
- 上記の取組に対する学校・保護者の連携、行政・地域・関係諸機関による支援を促す取組

平成28年2月3日

愛知県小中学校PTA連絡協議会